
令和２年第２回玖珠町議会定例会会議録(第１号)

令和２年６月４日（木）

１．議事日程第１号

令和２年６月４日（木） 午前１０時開議（開会）

- 第 １ 会議録署名議員の指名
- 第 ２ 会期の決定（議会運営委員長報告）
- 第 ３ 議長の諸般の報告
- 第 ４ 議案の上程（議案第６０号から議案第６４号、報告第１号）
- 第 ５ 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
- 第 ６ 請願及び陳情の上程（請願１件、陳情１件）
- 第 ７ 委員会の継続調査の結果報告並びに委員長報告に対する質疑

１．本日の会議に付した事件

- 日程第 １ 会議録署名議員の指名
- 日程第 ２ 会期の決定（議会運営委員長報告）
- 日程第 ３ 議長の諸般の報告
- 日程第 ４ 議案の上程（議案第６０号から議案第６４号、報告第１号）
- 日程第 ５ 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
- 日程第 ６ 請願及び陳情の上程（請願１件、陳情１件）
- 日程第 ７ 委員会の継続調査の結果報告並びに委員長報告に対する質疑

出席議員（１４名）

１ 番	横 山 弘 康	２ 番	衛 藤 和 敏
３ 番	河 島 公 司	４ 番	細 井 良 則
５ 番	松 下 善 法	６ 番	小 幡 幸 範
７ 番	松 本 真由美	８ 番	大 野 元 秀
９ 番	宿 利 忠 明	１０番	河 野 博 文

1 1 番 秦 時 雄

1 2 番 高 田 修 治

1 3 番 藤 本 勝 美

1 4 番 石 井 龍 文

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 村 木 賢 二

議事庶務班主幹 秦 久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 宿 利 政 和

副 町 長 秋 吉 一 徳

教 育 長 梶 原 敏 明

総 務 課 長 石 井 信 彦

政策法務課長 繁 田 良 一

企画商工観光課長 衛 藤 正

基地・防災対策課長 清 原 洋 一

税 務 課 長 衛 藤 善 生

福祉保健課長 西 村 正 明

子育て健康支援課長 横 山 芳 嗣

住 民 課 長 穴 井 陸 明

建設水道課長 長 柄 義 正

農林課長兼
農業委員会
事務局長

人権確立・
部落差別解消
推進課長

会計管理者兼
会計課長

教育政策課長兼
学校給食センター所長

社会教育課長兼
中央公民館長兼
B & G 海 洋
センター所長

長 尾 孝 宏

わらべの館館長兼
久留島武彦
記念館事務局長

監 査 委 員
事 務 局 長

監 査 委 員 河 野 好 美

総務課長補佐兼
行政班主幹

神 田 裕 一

上 程 議 案

議案第60号 支払督促の申立てに係る訴えの提起について

議案第61号 辺地（山浦辺地）に係る総合整備計画の一部変更について

議案第62号 玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第63号 令和2年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業学校給食用備品の購入契約についで

議案第64号 令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）

報告第1号 令和元年度玖珠町一般会計繰越明許費の繰越額の決定及び繰越計算書の報告についで

午前10時00分開議（開会）

○議 長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手や指の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

執行部につきましては、教育政策課佐藤指導企画監から欠席の届出が提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和2年第2回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

なお、後方のドアを開けておりますが、暑い場合は上着を脱いでも結構であります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（石井龍文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

4番 細 井 良 則 君

11番 秦 時 雄 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議 長（石井龍文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利忠明君。

○議会運営委員長（宿利忠明君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

令和2年第2回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る5月28日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、あらかじめお手元に配付してあります日程表のとおり、6月4日から6月23日までの20日間といたしたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、訴えの提起案件1件、辺地に係る総合整備計画の一部変更案件1件、条例の一部改正案件1件、学校給食用備品の購入契約案件1件、令和2年度玖珠町一般会計補正予算案件1件と令和元年度玖珠町一般会計繰越明許費関係の報告案件1件であります。また、今議会に2月21日以降受理した請願及び陳情については、請願1件、陳情1件が提出されております。

次に、本定例会の一般質問者は8名であります。したがって、一般質問の日程については、6月10日、11日の2日間の日程といたします。

なお、今会期中に新型コロナウイルス関連の条例の一部改正と契約案件の追加議案が予定されている旨の報告を受けています。

何とぞ、本定例会の慎重なる御審議と議会運営に格段の御配慮を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、本定例会においては、新型コロナウイルス感染症の予防として、議場の入出時における手と指の消毒とマスクの着用、服装についてはクールビズの取組としてノーネクタイ対応としております。御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（石井龍文君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日6月4日から6月23日までの20日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。
10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。今回の議案の中で、議案第64号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算ですけれども、この概要を見ますと、やはりコロナ関係の予算が大半でありまして、一日でも早く予算の協議等の採決までいったほうがいいと思いますので、議会運営委員会をもう一度開かれまして、早い対応ができるようにしていただけないかなというふうに思っておりますが。

○議会運営委員長（宿利忠明君） 先ほど申し上げましたように、追加の議案が出る6月9日に議運を開くように予定をしております。その席で、ただいまの御意見を尊重しながら協議をさせていただきたいと思っております。

○議 長（石井龍文君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日 6 月 4 日から 6 月 23 日までの 20 日間と決定いたしました。

委員長、自席にお戻りください。

日程第 3 議長の諸般の報告

○議 長（石井龍文君） 日程第 3、議長の諸般の報告をいたします。

令和 2 年 3 月 18 日に閉会した令和 2 年第 1 回玖珠町議会定例会以降、3 月 26 日に行われた令和 2 年第 3 回玖珠町議会臨時会においては、秋吉一徳副町長が誕生され、そして 5 月 21 日には令和 2 年第 4 回玖珠町議会臨時会を行い、新型コロナウイルス感染症対策関連予算の成立、そして同臨時議会では、全国的にも例のない議員全員の発議による玖珠町特別出産祝金支給条例を可決することができました。

新型コロナウイルス感染症の拡大が心配される中、人一倍体調管理や自粛生活をされておられた妊産婦とその御家族の方々は、さぞかし心配の日々が続いたと思います。そして、めでたく国民の宝として無事に誕生されたにもかかわらず、国の特別定額給付金の受給対象となれないという課題に対し、玖珠町議会全議員の発案により、同条例が成立したことで、出生児とその御家族の皆様に対してのささやかなお祝いとなれば幸せであります。

さて、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多くのイベントや会議等が自粛のため中止となりましたが、去る 4 月 28 日、大分県町村議会議長会役員会が日出町で開催され、前副会長であった日出町議会議長の退任に伴い、役員の改選が協議され、新副会長に日出町議会議長の池田議長が就任され、さらに令和 2 年度の予算案や研修日程等について協議がされ、承認されました。

今後においては、いつ終息するかの予測ができない新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中での生活が続きますが、議会として、住民の声を聞き、住民目線によるまちづくり、議会運営を心がけてまいりたいと考えているところです。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第 4 議案の上程（議案第 60 号から議案第 64 号、報告第 1 号）

○議 長（石井龍文君） 日程第 4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第 60 号から議案第 64 号までの 5 議案及び報告案件 1 件について、一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第60号から議案第64号までの5議案と報告案件1件につきまして、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明

○議長（石井龍文君） 日程第5、町長の行政報告及び議案について提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆様、おはようございます。

本日ここに令和2年第2回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、また先般5月21日に行われました第4回臨時会に引き続きましての定例会に御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、今定例会の開会に当たりまして、まず報告1件を行った後、提案理由の説明を申し上げたいというふうに思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

報告は、久留島武彦記念館につきましての報告でございます。

久留島武彦記念館は、本年4月28日で開館3周年を迎えました。記念館では、この3年間で9回の企画展を行いまして、現在10回目となる企画展「見て楽しむ、くるしま童話展 くるしま童話の昔と今を楽しもう」を開催しているところでございます。

また、昨年は、久留島武彦先生の生誕145周年を記念すべき年に当たりまして、「継続は力なり」を代表といたします数々の名言を残されている武彦先生のお言葉にスポットを当て、久留島武彦の存在を広く知っていただくために、記念事業の一環として「心を育てる名言集～チャンスはハゲおやじ」を企画出版いたしましたところでございます。

事業は、公開プロポーザル方式によって選ばれた出版社と久留島武彦記念館が共同して企画出版したもので、全国の書店で販売をするとともに、一部を記念館に納入していただき、久留島武彦の顕彰活動に役立てるため、記念館においても販売することといたしました。

本年3月末に完成したこの書籍、初版は2,000部で、記念館に1,000部納品、1部当たり1,650円で販売をしております、その売上げは全て玖珠町のものとなりまして、残りの1,000部につきましては、出版社が全国の書店で販売をし、その収入については出版社のものとなるといった契約でございます。

現在、5月5日より全国の書店や大手通販サイトで販売がスタートしておりますが、一時的にアマゾン等の通販サイトでは品切れになるなど、大きな反響を呼んでおり、書籍を通じまして「童話の里くすまち」を全国に大きくPRできているのではないかと感じているところでございます。

著者でございます金成妍館長には、久留島武彦研究のこれまでの成果を、教育という切り口で分かりやすく執筆していただきまして、インターネット等による匿名の個人攻撃などが社会問題化する昨今、現代でも通用いたします久留島武彦先生の教育者としてのお言葉に、多くの購入者から感動の声

も寄せられているようでございます。全国販売を前に玖珠町に納品された書籍は、5月を待たずに完売いたしまして、500部をさらに追加発注して購入希望者の要望にお応えをしたところでございます。

なお、この契約において、著作権は玖珠町が有することになっておりますので、再販など重ねるようになれば、玖珠町に全ての印税が入ることになっております。議員各位にもぜひ玖珠町を知っていただく一助として御活用いただきたいと思ひますし、今後の展開にも御注視をいただければというふうに思っているところでございます。

以上、報告を終わります。

それでは、続きまして、今回の定例会に上程しております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

お手元に議案集をお配りしております。1ページをお開き願います。

議案第60号は、支払督促の申立てに係る訴えの提起についてでございます。

この議案は、町営住宅使用料を滞納している債務者に対して、再三の支払いを求め、納入誓約書の提出があるにもかかわらず、全て不履行の結果となっていることから、支払いを求める支払督促の申立てによって、訴えの提起に関する議会の議決が必要となるため、地方自治法第96条第1項第12号に基づきまして、議会の議決をいただくというものでございます。

なお、この件につきましては、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の1ページから2ページに関係資料を掲載しておりますので、御覧をいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の2ページをお開き願います。

議案第61号は、辺地（山浦辺地）に係る総合整備計画の一部変更についてでございます。

この議案は、平成29年3月21日に議決をいただきました、辺地（山浦辺地）に係る総合整備計画、この計画は平成29年度から平成33年度までの5か年の計画でございますが、それに変更が生じたため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定によりまして、議決を賜るというものでございます。

主な変更内容につきましては、大原野地区から日田方面につながる広域農道の整備に関しまして、公共的施設の整備計画の事業量が当初の計画より増加することに伴いまして、事業費及び財源となります辺地債を増額するため、本計画の変更を行うというものでございます。

なお、これにつきましても、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の3ページに総合整備計画書（案）を掲載しておりますので、御参照いただきたいと思っております。

続きまして、議案集の3ページになります。

議案第62号は、玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案につきましては、古後地区で先般自治会の統合を行いました大浦自治区が、地元住民の共有地に集会所を設けて使用しておりましたが、建物及び用地を町へ寄附されたことによりまして、玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例に自治公民館として追加をするため、条例の一部を改正するというものでございます。

なお、この集会所は、古後小中学校の教員宿舎として昭和30年以前に建築をされたものでございまして、昭和49年には町立古後へき地保育所として開園をしていた経緯がございました。昭和57年に新たな保育所を新築移転した際から現在まで、地元自治区の集会所として使用しておったものでございます。今回、地元から町へ用地と建物の寄附申込みがあったものでございます。

この件につきましては、黄色の表紙の上程議案の参考資料集4ページに、関係条例の新旧対照表と集会所として使用するまでの経過を掲載しておりますので、御参照を賜りたいと思っております。

続きまして、議案集の4ページを御覧いただきたいと思います。

議案第63号は、令和2年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業学校給食用備品の購入契約についてでございます。

この議案は、玖珠町立学校給食センターの棚昇降式食器消毒保管機の物品購入契約を、大分市生石1-4-1、株式会社アイホー大分営業所、所長、阿部孝史氏と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるというものでございます。

なお、契約金額は2,255万円（消費税を含む）でございます。

購入いたします食器消毒保管機につきましては、内部のヒーターが発生した熱を均一に循環させることで、洗浄後の食器類を消毒、保管する装置でございます。

安心・安全でおいしい給食の提供を行うため、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して実施するものでございまして、町立の学校給食センターの調理場を使用しない夏休み期間中に設置工事を終了いたしまして、2学期当初から給食調理に使用する予定としているところでございます。

この件につきましては、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の5ページから7ページに、物品購入の内訳と仮契約書及び製品カタログを掲載しておりますので、御参照賜りたいと思っております。

続きまして、議案第64号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）につきまして説明を申し上げます。

あわせて、お手元でございます令和2年度補正予算書（第3号）の概要につきましても併せながら御参照を賜りたいと思っております。

まず、別冊であります、令和2年度一般会計補正予算（第3号）の1ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,287万5,000円を増額し、歳入歳出それぞれ106億289万7,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容につきましては、財産管理費に427万1,000円、新型コロナウイルス感染症対策地方創生事業に4,550万1,000円を増額、そのほか、行政運営における緊急性の高い経費などを計上させていただいているところでございます。

4ページ、5ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、繰入金、諸収入の補正となります。

20款になりますが、繰入金は、財政調整基金を5,240万6,000円増額し、補正後の額は8億9,641万8,000円とするものでございます。

22款の諸収入は、受託事業収入を46万9,000円増額し、補正後の額は47万円とするものでございます。

続きまして、6ページ、7ページになりますが、歳出についてでございます。

歳出につきましては、総務費、教育費の補正でございます。

2款の総務費は、総務管理費を増額するもので、4,977万2,000円を増額し、補正後の額は34億552万2,000円とするものでございます。

これは、新型コロナウイルス感染症に関する経費として、プレミアム付商品券事業や事業者家賃補助事業の経費が主なものとなっております。

10款教育費は、教育総務費等を310万3,000円増額し、補正後の額を11億72万円とするものでございます。

続きまして、9ページをお開き願います。

第2表継続費の変更につきましては、防災行政無線デジタル化事業費の総額を2億7,150万円増額し、補正後の額を8億7,516万7,000円とし、合わせて期間を令和2年度から令和4年度までの3年間とするものでございます。

続きまして、10ページから14ページまでに予算に関する説明を表形式で掲載しております。御参照願いたいと思っております。

以上が、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）の主な内容となっております。

それでは、お手元の議案集の資料のほうにお戻りをいただきたいと思います。

議案集の5ページをお開き願います。

報告第1号でございますが、令和元年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

この報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、令和元年度玖珠町一般会計繰越明許費の繰越計算書を調製して議会に報告をするというものでございます。

議案集の6ページに計算書の一覧表を掲載しておりますので、こちらを御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業など計16件で、翌年度の繰越の合計は2億5,354万4,000円となっております。

以上、今議会に提案をいたしましたのは、訴えの提起に関する案件が1件、計画の一部変更案件が1件、条例の一部改正案件が1件、備品購入契約の締結案件が1件、補正予算案件が1件、繰越報告案件が1件の計6件でございます。

また、本定例会中にGIGAスクール構想に伴います備品購入契約案件とコロナ関連による条例の整備案件を先ほど議会運営委員長のお話にもございましたように6月9日に追加議案として提出をさせていただきたいと考えておりますので、こちらも御配慮賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、令和2年第2回玖珠町議会定例会に上程を申し上げます議案の提案理由の説明とさせてい

いただきます。御審議を賜り、承認をいただきますようよろしくお願い申し上げます、終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石井龍文君） 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願及び陳情の上程（請願1件、陳情1件）

○議長（石井龍文君） 日程第6、請願及び陳情の上程を行います。

お手元に配付しておりますとおり、請願1件と陳情1件が提出されております。

これを上程したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件及び陳情1件は上程することに決定しました。

ここで、請願第1号について、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員、12番高田修治君。

○12番（高田修治君） 12番高田修治です。それでは、請願文書表を御覧いただきたいと思います。

1ページ目を読み上げて説明に代えます。

玖珠町議会議長、石井龍文殿。

少人数学級推進・複式解消など定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書の提出に関する請願書。

紹介議員、高田修治。

請願者、大分県玖珠郡玖珠町大字帆足173、玖珠郡教育会館内、大分県教職員組合玖珠支部執行委員長、秋好 努。玖珠郡PTA連合会会長、相良和利。ほか、玖珠町立小中学校PTA会長一同。

なお、各学校のPTA会長さんの署名等につきましては、ページ3から6に添付しておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

本請願の要旨といたしましては、2ページ目の中段から記で2項目まとめております。読み上げたいと思います。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、少人数学級を推進するとともに複式学級を解消すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元するとともに、制度の拡充を行うこと。

以上、2点が要旨でございます。

この請願事項を御理解いただきまして、実現に向け国の関係機関に意見書の提出をいただきますようお願いして、説明とします。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第7 委員会の継続調査の結果報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（石井龍文君） 日程第7、委員会の継続調査の結果報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会委員長藤本勝美君。

○基地対策特別委員長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）。

令和2年第1回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続審査とした事件の調査結果を報告します。

5月28日、町長をはじめ基地対策特別委員出席の下、委員会を開催いたしました。

主な経過報告。

2月29日、米軍射撃訓練現地対策本部閉所式。

3月3日、米軍射撃訓練に関する決議。

3月6日、米軍射撃訓練について九州防衛局に要請。

4月7日、玖珠駐屯地司令表敬訪問。

5月28日、第1回基地対策特別委員会を開催しました。

付議事項。

防衛省・九州防衛局・西部方面総監部に対する要望について。

主な意見及び要望。

基地周辺対策経費の助成及び充実強化について。

移転補償の充実強化について。

日出生台演習場の米軍使用について。

車谷、小河内線の代替路線の整備について。

要望内容の精査について。

今後の予定。

九州防衛局及び西部方面総監部に対する陳情、要望について。実施時期については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を確認して調整する。

防衛省に対する要望書提出について。実施時期については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を確認して調整する。

委員会としては、基地問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

○議長（石井龍文君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で、継続調査の報告及び委員長報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日５日から８日は議案考察のため休会とし、９日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、明日５日から８日は議案考察のため休会とし、９日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時35分 散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

令和２年６月４日

玖 珠 町 議 会 議 長 石 井 龍 文

署 名 議 員 細 井 良 則

署 名 議 員 秦 時 雄